

令和6年度 神栖市下水道事業会計補正予算（第3号）

令和6年度 神栖市下水道事業会計補正予算(第3号)

(総 則)

第1条 令和6年度神栖市下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 令和6年度神栖市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

支 出	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 下水道事業費用	1,899,228 千円	760 千円	1,899,988 千円
第1項 営業費用	1,800,900 千円	760 千円	1,801,660 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額 357,778千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額46,424千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,362千円、過年度分損益勘定留保資金308,992千円」を「不足する額359,108千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 46,424千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,211千円、過年度分損益勘定留保資金 310,473千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	1,857,212 千円	1,330 千円	1,858,542 千円
第1項 建設改良費	1,454,997 千円	1,330 千円	1,456,327 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

	(既決額)	(補正額)	(計)
職員給与費	124,777 千円	2,090 千円	126,867 千円

令和6年12月20日提出

神栖市長 石 田 進

添付書類

令和6年度 神栖市下水道事業会計補正予算（第3号）に関する説明書

令和6年度神栖市下水道事業

収益の収入

支

款	項	目
1. 下水道事業費用		
	1. 営業費用	
		1. 総係費

会計補正予算実施計画

及び支出

出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	備 考
1,899,228	760	1,899,988	
1,800,900	760	1,801,660	
264,611	760	265,371	

令和6年度神栖市下水道事業

資本的收入

支

款	項	目
1. 資本的支出		
	1. 建設改良費	
		1. 建設総係費

会計補正予算実施計画

及び支出

出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	備 考
1,857,212	1,330	1,858,542	
1,454,997	1,330	1,456,327	
44,453	1,330	45,783	

令和6年度神栖市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位 円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	22,931
減価償却費	918,041
貸倒引当金の増減額	124
賞与引当金の増減額	133
法定福利費引当金の増減額	73
長期前受金戻入額	△ 617,068
受取利息等	△ 3
支払利息	97,728
固定資産除却費	1,009
未収金の増減額	△ 143,629
未払金の増減額	62,416
預り金の増減額	0
小計	341,755
利息等の受取額	3
利息の支払額	△ 97,728
業務活動によるキャッシュ・フロー	244,030
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,878,966
一般会計からの繰入金による収入	166,433
国庫補助金等による収入	399,210
受益者負担金等による収入	7,819
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,305,504
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,514,600
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 401,715
その他の企業債による収入	69,000
他会計からの出資による収入	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,181,997
資金増加額(又は減少額)	120,523
資金期首残高	1,092,430
資金期末残高	1,212,953

令和 6年度 神栖市下水道事業予定貸借対照表

(令和 7年 3月 31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地 220,636

ロ 建 物 163,544

減価償却累計額 △ 35,857 127,687

ハ 構 築 物 33,189,643

減価償却累計額 △ 4,065,964 29,123,679

ニ 機 械 及 び 装 置 1,316,033

減価償却累計額 △ 369,619 946,414

ホ 車 両 運 搬 具 5,135

減価償却累計額 △ 4,514 621

ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品 50

減価償却累計額 △ 47 3

ト 建 設 仮 勘 定 0

有形固定資産合計 30,419,040

固定資産合計

30,419,040

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金 1,212,953

(2) 未 収 金 283,142

貸倒引当金 △ 2,543 280,599

流動資産合計

1,493,552

資 産 合 計

31,912,592

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源 10,049,885

ロ その他の企業債 69,000

企業債合計 10,118,885

固定負債合計

10,118,885

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

イ 建設改良費等の財源 419,087

企業債合計 419,087

(2) 未 払 金 208,077

(3) 引 当 金

イ 賞 与 引 当 金 4,956

ロ 法定福利引当金		<u>992</u>		
引当金合計			5,948	
(4) その他流動負債			<u>1,104</u>	
流動負債合計				634,216

5 繰延収益

(1) 長期前受金				
イ 国庫補助金	7,219,138			
収益化累計額	<u>△ 876,458</u>	6,342,680		
ロ 受益者負担金	411,567			
収益化累計額	<u>△ 60,257</u>	351,310		
ハ 一般会計補助金及び 負担金	13,986,988			
収益化累計額	<u>△ 2,071,617</u>	11,915,371		
ニ 受贈財産評価額	188,092			
収益化累計額	<u>△ 21,667</u>	166,425		
長期前受金合計			<u>18,775,786</u>	
繰延収益合計				<u>18,775,786</u>
負債合計				<u>29,528,887</u>

資本の部

6 資本金

(1) 自己資本金				
イ 固有資本金		1,133,695		
ロ 繰入資本金		<u>585,431</u>		
自己資本金合計			<u>1,719,126</u>	
資本金合計				1,719,126

7 剰余金

(1) 資本剰余金				
イ 国庫補助金		5,640		
ロ 一般会計補助金及び 負担金		34,787		
ハ 受贈財産評価額		<u>160,465</u>		
資本剰余金合計			200,892	
(2) 利益剰余金				
イ 当年度未処分利益 剰余金		<u>463,687</u>		
利益剰余金合計			<u>463,687</u>	
剰余金合計				<u>664,579</u>
資本合計				<u>2,383,705</u>
負債資本合計				<u>31,912,592</u>

令和6年度会計に関する注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産の減価償却の方法

- ・ 減価償却の方法 定額法による。
- ・ 主な耐用年数
 - 建物 8～50年
 - 構築物 10～50年
 - 機械及び装置 6～30年
 - 車両運搬具 4～ 6年
 - 器具及び備品 5年

(2) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

拠出して以降の追加負担金は一般会計がその全部を負担することとなっているため退職給付引当金は計上していない。

イ 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

ウ 法定福利引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

エ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、過去3か年における不納欠損額を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(3) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

2. 予定貸借対照表に関する注記

(1) 賞与引当金及び法定福利引当金の取崩し

令和6年6月に、令和5年12月分から令和6年3月分の賞与及びそれに係る法定福利費を支給するため、賞与引当金及び法定福利引当金を取り崩す。

(2) 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものを含む)のうち、他会計が負担すると見込まれる額は、247,848千円である。

3. セグメント情報に関する注記

神栖市下水道事業は、下水道事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略している。

給 与 費

1. 総 括

(1) 会計年度任用職員以外

区 分		職 員 数		給	
		特別職	一般職	報 酬	給 料
補正後	損益勘定支弁職員		10		34,946
	資本勘定支弁職員		6		21,280
	合 計		16		56,226
補正前	損益勘定支弁職員		10		34,416
	資本勘定支弁職員		6		20,670
	合 計		16		55,086
比 較	損益勘定支弁職員		0		530
	資本勘定支弁職員		0		610
	合 計		0		1,140

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務 手当
	補 正 後	1,734	3,504	852	2,521	159
	補 正 前	1,734	3,504	852	2,521	159
	比 較	0	0	0	0	0

明 細 書

(単位：千円、人)

与 費		法定福利費	合 計
手 当	計		
30,626	65,572	12,742	78,314
17,607	38,887	6,785	45,672
48,233	104,459	19,527	123,986
30,626	65,042	12,742	77,784
16,977	37,647	6,695	44,342
47,603	102,689	19,437	122,126
0	530	0	530
630	1,240	90	1,330
630	1,770	90	1,860

(単位 千円)

時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退 職 手 当 負 担 金	退 職 手 当 特 別 負 担 金	児 童 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当
4,596	1,548	13,059	11,204	7,441		1,615	
4,596	1,548	12,729	10,904	7,441		1,615	
0	0	330	300	0		0	

給 与 費

(2) 会計年度任用職員

区 分		職 員 数		給	
		特別職	一般職	報 酬	給 料
補正後	損益勘定支弁職員		1	1,857	
	資本勘定支弁職員				
	合 計		1	1,857	
補正前	損益勘定支弁職員		1	1,627	
	資本勘定支弁職員				
	合 計		1	1,627	
比 較	損益勘定支弁職員		0	230	
	資本勘定支弁職員				
	合 計		0	230	

明 細 書

(単位：千円、人)

与 費		法定福利費	合 計
手 当	計		
612	2,469	412	2,881
612	2,469	412	2,881
612	2,239	412	2,651
612	2,239	412	2,651
0	230	0	230
0	230	0	230

2. 給料及び職員手当等の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外

区 分	増 減 額(千円)	増 減 事 由 別
給 料	1,140	給与改定に伴う増減分
		昇給に伴う増分
		その他の増減分
職員手当	630	制度改正に伴う増減分
		その他の増減分

(2) 会計年度任用職員

区 分	増 減 額(千円)	増 減 事 由 別
給 料	230	給与改定に伴う増減分
		昇給に伴う増分
		その他の増減分
職員手当		制度改正に伴う増減分
		その他の増減分

3. 給料及び職員手当の状況

(1) 職員1人当たりの給与

区 分	
令和6年11月1日現在	平均給料月額(円)
	平均給与月額(円)
	平均年齢(歳)
令和6年8月1日現在	平均給料月額(円)
	平均給与月額(円)
	平均年齢(歳)

内 訳(千円)	説 明	備 考
1,140		
630	給与改定に伴う増	

内 訳(千円)	説 明	備 考
230		

一般行政職
282,531
340,325
38歳10月
280,556
345,941
38歳7月

(2)初任給

区 分	一般行政職(円)
高 校 卒	194,500
大 学 卒	225,600

国 の 制 度
一般行政職(円)
188,000
220,000

(3) 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和6年11月1日現在	1 級	4	25.0
	2 級	1	6.3
	3 級	7	43.7
	4 級	2	12.5
	5 級	2	12.5
	6 級		
	7 級		
	計	16	100.0
令和6年8月1日現在	1 級	4	25.0
	2 級	2	12.5
	3 級	6	37.5
	4 級	2	12.5
	5 級	2	12.5
	6 級		
	7 級		
	計	16	100.0

(4)昇給

区 分		合 計	一般行政職	
補正後	職 員 数 (A)(人)	16	16	
	昇給に係る職員数 (B)(人)	14	14	
	号給数別内訳	2 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)		
		6 号 給 (人)		
		8 号 給 (人)		
		号 給 (人)		
比 率(B)／(A) (%)	87.5	87.5		
補正前	職 員 数 (A)(人)	16	16	
	昇給に係る職員数 (B)(人)	14	14	
	号給数別内訳	2 号 給 (人)		
		4 号 給 (人)		
		6 号 給 (人)		
		8 号 給 (人)		
		号 給 (人)		
比 率(B)／(A) (%)	87.5	87.5		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	標 準 職 務
一 般 行 政 職	1 級	1 主事の職務 2 主事補の職務
	2 級	1 主事の職務
	3 級	1 係長の職務 2 主幹の職務
	4 級	1 課長補佐の職務 2 主査の職務 3 高度の知識、経験を必要とする係長等の職務
	5 級	1 課長の職務 2 副参事の職務
	6 級	1 次長の職務 2 参事の職務
	7 級	1 部長の職務 2 上席参事の職務

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率	
	6月(月分)	12月(月分)
補 正 後	2.250	2.350
補 正 前	2.250	2.250
国 の 制 度	2.250	2.350

(6) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709
国 の 制 度 (支 給 率 等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709

(7) 地域手当

支給対象地域	市内全域
支給率 (%)	6.0
支給対象職員数 (人)	16
国の指定基準に基づく支給率 (%)	6.0

(8) 特殊勤務手当

区分	全職種	一般行政職
給料総額に対する比率(%)	0.28	0.28
支給対象職員の比率(%) (令和6年8月1日現在)	100.0	100.0
代表的な特殊勤務手当の名称	市税等徴収業務手当、下水道管内作業手当	

(9) その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同
扶 養 手 当	同
住 居 手 当	同
通 勤 手 当	異

支給率計 (月計)	備考
4.60	役職別加算 有
4.50	役職別加算 有
4.60	役職別加算 有

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)

差 異 の 内 容
2キロメートル未満の自動車等使用者に2,300円支給 2キロメートル区分ごとに基準額及び加算額制を導入